

三木市記者発表資料 (令和4年12月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

タイトル	
<b>マイナンバーカードの臨時休日開庁を実施</b>	
内 容	
<p>平日の開庁時間に来庁できない方のために、マイナンバーカードの交付と申請のための臨時休日開庁を実施します（完全予約制）。</p>	
<b>1 実施日</b>	令和5年1月29日（日）、2月26日（日）
<b>2 予約可能時間</b>	午前9時～午後4時 ただし、正午から午後1時を除く。
<b>3 場 所</b>	市役所 3階市民課窓口
<b>4 内 容</b>	マイナンバーカードの交付と申請 上記以外の手続きやマイナポイントの手続きはできません。
<b>5 予約方法</b>	交付希望日の3日前（平日午前8時30分～午後5時）までに市民課市民係（0794-82-2000 内線 3530）まで電話で予約してください。
<b>【注意】</b>	
(1) 予約は先着順のため、希望に添えない場合があります。	
(2) 受け取りにはマイナンバーカード交付通知書が必要です。マイナンバーカード交付通知書が届いてから予約してください。	
セールスポイント	
平日に仕事の都合などで市役所に行く時間がとれない方は、ぜひこの機会にご利用ください。	
マイナポイントの受け取りを希望される方は、2月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。	